

斜里町地域おこし協力隊募集要領

高校魅力化コーディネーター

～世界自然遺産「知床」のまちで、生徒とともに成長する～

1. 斜里町ってこんなところ

斜里町は北海道東部、オホーツク海に面した人口約10,600人のまちです。世界自然遺産である「知床」を有しており、大自然を背景とした観光業とともに農業と漁業を基幹産業としています。

日本百名山のひとつである斜里岳の麓にまちが広がり、春から夏にかけてじゃがいもの花がいっぱいに咲き、秋になるとサケが川を遡上し、冬には流氷が海を埋め尽くす。そんな、季節によって大きく表情を変える風景が魅力のひとつです。

まちづくりの基本理念は「みどり(自然)と人との調和」であり、知床でのテレワークやワーケーションの推進、知床の開拓跡地におけるナショナルトラスト運動(寄附金を財源とした自然保護活動)などを実施しています。地域ブランディングも「SHIRETOKO!SUSTAINABLE 海と、森と、人。」をブランドメッセージに2015年から進めています。

2. まちの課題

総人口の減少、特に高齢化率は約34%に上り、生産年齢人口の減少が進行していることから、農業・漁業・観光業をはじめ、あらゆる産業で地域の担い手不足による自立性の低下や地域経済への悪影響が予想されています。この現状の中、この地にある豊かな自然や資源などの強みを生かしつつ、観光、テレワーク、インターンをはじめとする様々な受け皿により深く地域の魅力に触れ、斜里のファンを増やすこと、そして、移住定住支援をはじめとした斜里町に人を呼び込む施策を進めることが、「持続可能な地域の未来」を目指していく上で求められています。

3. 斜里高等学校について

斜里高校は、昭和16年(1941年)に斜里実科高等女学校として開校以来、83年目を迎えています。平成16年度(2004年度)から、それまでの普通科と商業科の併置から、道内8校目となる総合学科へと学科転換し、多様化する生徒の学びに柔軟に対応する教育活動を推進してきました。

北海道全体を見ると、道内の公立高校は間口削減が続き、斜里高校も現在はすべての学年が1クラス編成となっており、今後も生徒数の減少が予想される中、教員の配置数や部活動などへの影響が懸念されています。

このような状況から、高校魅力化の一環として、令和2年度から「地域高2留学(旧地域みらい留学365)」に取り組み、町外からこれまで7名の留学生を受け入れている他、令和6年度からは、地域みらい留学(3年間)や道外入学の募集もスタートしてい

るところです。今後も町内の児童生徒数が減少する中において、町外を含めた恒常的な入学者の確保は喫緊の課題となっており、斜里高校の更なる魅力の向上に向けて、迅速に取り組まなければなりません。

4. 募集内容：高校魅力化コーディネーター 1名

5. 業務概要

○魅力化コーディネーターの役割

地域の高校の存続は、将来のまちづくりに大きく影響します。知床をフィールドにした豊かな自然環境や地域人材を活用し、「斜里高校らしさ」を最大限に引き出していくことで、生徒にとって魅力的な学びの場を作る支援を担っていただきたいと考えています。

(1) 地域高2留学・地域みらい留学の推進

- ・留学生の募集活動業務（内容企画及び情報発信）
- ・留学生の学校外活動の企画調整及び活動サポート業務
- ・留学生の生活サポート及び保護者との連絡調整業務

(2) 斜里高等学校の魅力化に向けた事業の企画立案・運営

- ・地域内外の人材を活用した「知床学」や「知床ゼミ」等の学校活動の企画調整
- ・魅力化推進のための事業に係る企画運営
- ・斜里高等学校や地域情報等のPR促進

(3) 町内小中高校の連携促進

- ・町内小中学校との連携促進のための企画運営

○コーディネーターとして求める人材像

【求める人材】

- 高校教育に対する理解と情熱を持ち、生徒とともに成長する意欲のある方。
- コミュニケーション能力が高く、地域内外の多様な関係者と円滑に連携できる方。
- データ分析能力や企画立案能力があり、改善提案ができる方。

5. 応募資格

- (1) 応募時点で、三大都市圏(注1)又は都市地域(注2)等(過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外(注3))に居住し、任用後に斜里町に住民登録を移し、移住できる方
※任用前に斜里町に転入した場合、任用取り消しとなりますのでご注意ください。
- (2) 心身ともに健康で、子どもや地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性

化に取り組む意欲のある方

- (3) 組織内外の人と関わり、提案するような経験をお持ちの方又は未経験でも興味をお持ちの方
- (4) 普通自動車運転免許証(AT車限定可)を取得している方
- (5) パソコン(Word・Excel等)を日常的に操作している方
- (6) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方

注1)三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。

注2)都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」(条件不利地域)に該当しない市町村をいう。

注3)過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。
詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

6. 勤務地:斜里高等学校 (北海道斜里郡斜里町文光町5 番地1)

7. 着任形態・期間

- (1) 着任形態 斜里町会計年度任用職員(パートタイム)
- (2) 着任期間 着任日(原則:令和7年4月1日)から最長3年間(1年毎更新)
※配属先や個人の事情に応じて、別途個別に相談可能です。
- (3) 副業(サイドビジネス) 希望すれば勤務時間外の副業も可能(所属企業からの派遣等)。
※ただし、職務専念義務違反や信用失墜行為の適用を受けない範囲に限る。

8. 勤務時間:8:45~16:45 (週35 時間)

※相談に応じます。

9. 報酬等【報酬及び期末勤勉手当を合わせた想定年収:約350 万円】

- (1) 月額:239,806 円
- (2) 期末勤勉手当:年2回支給
※ただし、採用時期や給与改定等により変動する場合があります。
- (3) 社会保険(健康保険・厚生年金)・雇用保険・労災(自己負担あり)
- (4) 公私ともに使用できる活動車両貸与
- (5) 住居借上げに係る助成(上限38,500 円/月)
- (6) 車両燃料費及び灯油費用別途助成(上限あり)

10. 休日・休暇

- (1) 土・日曜日及び祝日(業務で出勤した場合は、代休取得)
- (2) 年末年始(12月29日～1月3日)
- (3) 有給休暇(20日/年度)

11. 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入のうえ、斜里町教育委員会学校教育課宛にメール送付してください。

※応募用紙は町HPよりダウンロードしてください。

12. 応募期限

令和7年3月21日(金)

※期限に関わらず、任用者が決定した場合は募集を終了することがあります。

13. 選考

- (1) 第1次選考は書類による選考とし、応募者全員に結果を文書にて通知します。
- (2) 第2次選考は、第1次合格者を対象に面接試験を実施します。詳細は、個別に通知いたします。

14. 問い合わせ先

〒099-4116

北海道斜里郡斜里町本町12番地 斜里町教育委員会学校教育課

電話番号：0152-26-8391

メールアドレス：shk.soumu@town.shari.hokkaido.jp